

加美郡保健医療福祉 行政事務組合だより

—令和3年度版—

公立加美病院

- 専門医療機関などとの連携により地域に必要な医療を提供する病院
 - 地域保健活動及び福祉活動に関わる病院
- 病床数／90床(一般病床22床、地域包括ケア病床18床、療養病床50床)
- 診療科目／6科目(内科・外科・小児科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・循環器科)
- 医師数／常勤 内科4人・外科2人・小児科1人

信頼とおもいやりの
地域医療・福祉の創生

加美老人保健施設

- 自立を支援し住み慣れた家庭への復帰を目指します。
 - 保健・医療・福祉の総合的なサービスを目指します。
- 入所対象者／介護保険における要介護認定の要介護1～5の認定を受けられた方
- 入所定員／100人(一般棟70人、認知症専門棟30人)
- 通所リハ定員／30人



2022年の干支は？

2022年の干支は寅です。トラと言えば、加美町の春の訪れを告げる火伏せの虎舞。約650年前、旧中新田地区では、早春から初夏にかけて吹く強風のために大火に見舞われることがありました。そこで、中国の「雲は龍に従い、風は虎に従う」という故事に習い、虎の威を借りて風をしずめ、火伏せを祈願したのが起源といわれています。

寅年になったことを機に、虎の威を借りてみんなで元気に過ごしましょう。

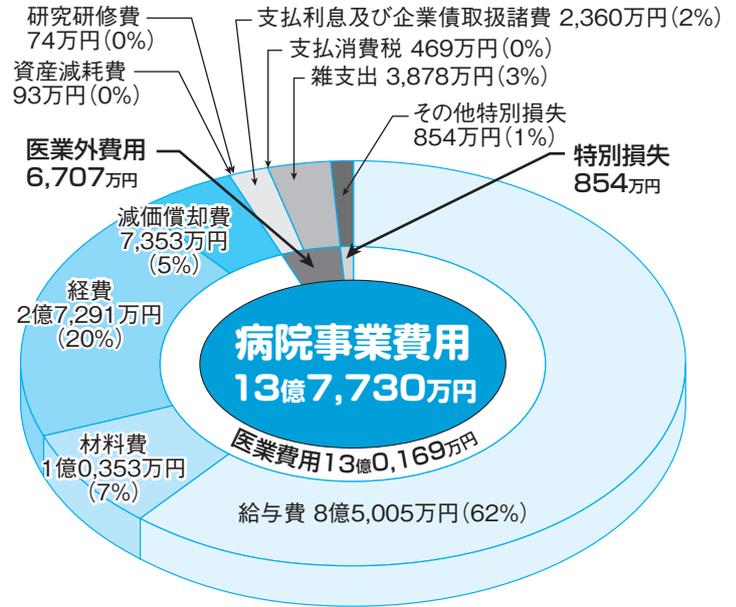
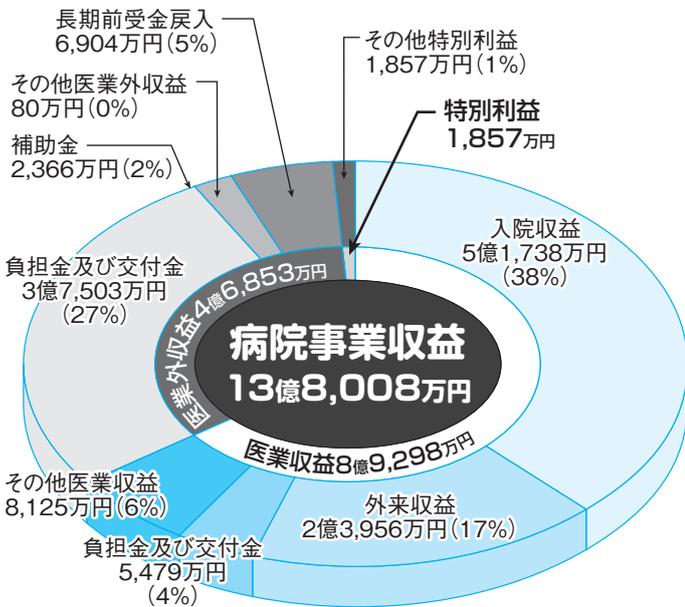




令和2年度

決

公立加美病院事業



公立加美病院業務報告

患者数

(単位：人、%)

区分	外来		一般病棟		療養病棟		入院計	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
患者延数	27,659	32,437	10,397	10,478	13,531	16,032	23,928	26,510
1日平均患者数	113.8	134.6	28.5	28.6	37.1	43.8	65.6	72.4
病床利用率	-	-	71.3	71.5	74.2	87.6	72.8	80.4

在宅医療・栄養指導

(単位：件)

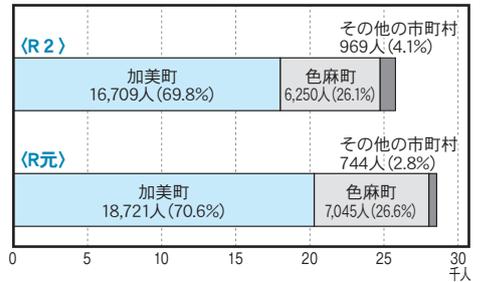
区分	在宅医療				栄養指導		
	訪問診療	在宅診療	訪問看護	訪問リハ	外来	入退院	在宅
2年度	1,288	1,304	551	127	44	1,906	42
元年度	1,441	1,289	465	41	57	1,851	0
増減	△ 153	15	86	86	△ 13	55	42

救急車受入

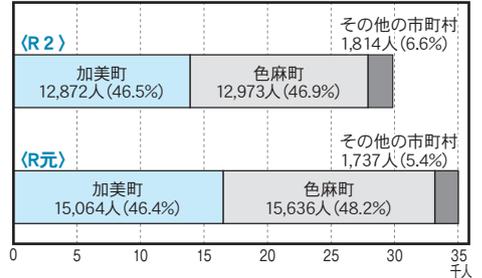
区分	件数
2年度	254
元年度	250
増減	4

公立加美病院町別利用者数

入院 (患者延数)



外来 (患者延数)



検診業務

(単位：件、社)

区分	一般健診	政府管掌検診	乳がん検診	予防接種	特定健診	産業医
2年度	388	1,158	87	4,410	113	11
元年度	378	1,184	118	4,179	46	12
増減	10	△ 26	△ 31	231	67	△ 1

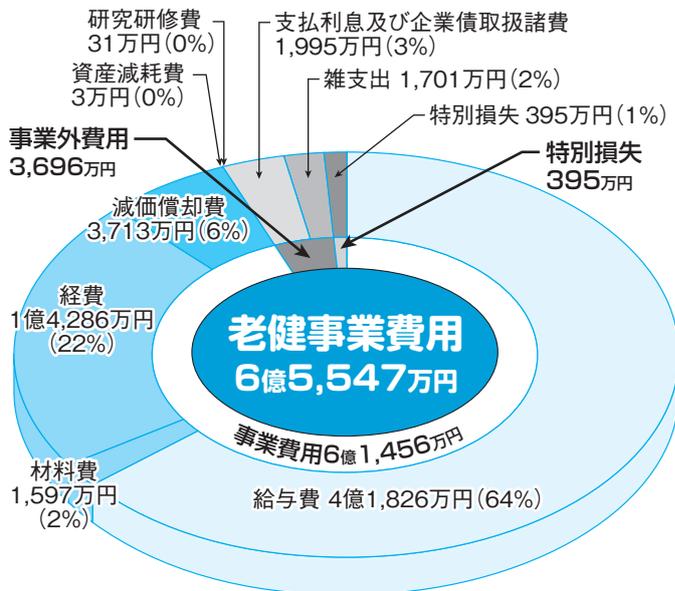
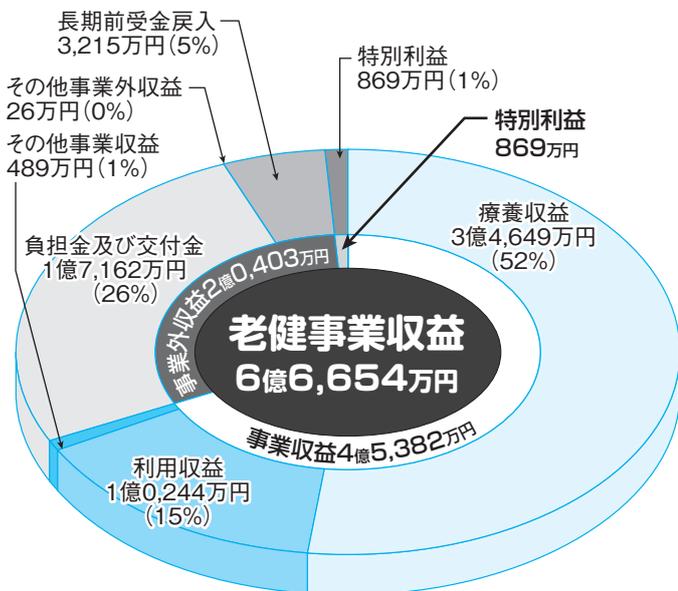
加美老人保健施設事業会計及び公立加美病院事業会計の決算に基づく資金不足比率について

令和2年度において公立加美病院及び加美老人保健施設に資金不足はありません。(公営企業の早期健全化基準は20.0%で、この基準を超えると経営状況が深刻な状態となります。)

算のあらまし



加美老人保健施設事業



加美老人保健施設町別利用者数

利用者延数

区分	加美町	色麻町	その他の市町村
令和2年度 (R2)	26,374人 (72.7%)	9,249人 (25.5%)	644人 (1.8%)
令和元年度 (R元)	25,840人 (70.7%)	9,982人 (27.3%)	747人 (2.0%)

加美老人保健施設利用実績

(令和2年度)

区分	年間	1日平均	平均要介護度
長期入所	30,506人	83.6人	3.41
短期入所	938人	2.6人	3.41
計	31,444人	86.2人	
通所リハ	4,823人	19.8人	2.21

加美居宅介護支援事業所

加美郡内の介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、サービスを提供する事業所等との連絡・調整等を行ってきました。

しかし、近年、民間事業者の増加等により当事業所の利用者が減少し、更にケアマネジャーの確保や採算性等から令和3年3月31日をもって廃止致しました。

町別の負担金

組合の事業は4つの部門に分かれ、それぞれの部門の事業収入のほかに2町からの負担金によって運営されています。

令和2年度の負担金の負担割合は、利用者数を考慮し取り決められています。

令和2年度町別負担金確定額

(単位：千円)

区分	議会費総務費	居宅事業費	老健事業費	病院事業費	合計
按分による負担金					
加美町	37,256	3,479	176,541	223,807	441,083
色麻町	21,637	2,021	102,531	129,983	256,172
その他色麻町負担金 (うち地方交付税措置額)			9,695 (4,000)	279,621 (272,217)	289,316 (276,217)
計	58,893	5,500	288,767	633,411	986,571

居宅介護支援実績

(令和2年度)

区分	ケアプラン作成	構成比率
加美町	447件	75.1%
色麻町	148件	24.9%
計	595件	100.0%

給与・定員管理などの状況

「加美郡保健医療福祉行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の人事行政の運営状況などをお知らせします。

給与の概要

職員に支給される給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立っています。給与の概要は以下のとおりです。

表1 職員給与費の状況 (令和2年度決算) (単位：人、千円)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
一般会計	5	16,805	2,346	6,282	25,433	5,087
介護サービス会 計	2	6,161	888	2,325	9,374	4,687
老健会計	51	164,533	39,527	62,025	266,085	5,217
病院会計	93	323,959	110,177	130,900	565,036	6,076

表2 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在) (単位：歳、円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.4	274,599	295,912
技能労務職 (用務員・看護補助員)	44.1	198,790	198,790
医療職(一) (医師)	59.1	565,714	1,009,067
医療職(二) (薬剤師・栄養士等)	41.8	279,016	289,885
医療職(三) (看護師)	45.0	285,218	300,882
福祉職 (介護福祉士)	40.0	259,219	273,529

表3 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

表4 職員の期末・勤勉手当の状況 (令和2年度支給割合)

	期別	期末手当	勤勉手当
期末手当	6月期	1.300月分	0.950月分
	12月期	1.250月分	0.950月分
	計	2.550月分	1.900月分

※ 職制上の段階、職務の級等により加算措置があります。

表5 特別職の報酬の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	報酬額	期末手当
管理者	年額 105,000円	なし
副管理者	年額 72,000円	
監査委員	日額 16,500円	
議長	年額 72,000円	
副議長	年額 67,000円	
議員	年額 62,000円	

表6 その他職員手当の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	内容(月額)
扶養手当	1 子 10,000円
	2 その他扶養親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間に居住している職員
	1 家賃月額 16,000円～27,000円の場合、家賃－16,000円 2 家賃月額 27,000円超の場合、 $\frac{\text{家賃}-27,000\text{円}}{2} + 11,000\text{円}$ (28,000円限度)
通勤手当	1 交通機関などの利用者 運賃等相当額 (55,000円限度)
	2 自動車の場合 使用距離により、2,000円～31,600円
特殊勤務手当	1 医師 研究手当 100,000円
	2 医師 地域活動手当 175,000円
	3 看護師 夜間看護手当 (1回) 4,300円
	4 看護補助員、介護職員 夜間介護手当 (1回) 3,200円
	5 待機制をとる職員 待機手当 (1回) 1,000円

表7 職員数の状況 (令和3年4月1日現在) (単位：人)

区分	組合事務局	居宅	老人保健施設	病院	計
一般行政職	6(1)	-	6	11	23(1)
技能労務職 (用務員・看護補助員)	-	-	-	2	2
医療職(一) (医師)	-	-	-	7	7
医療職(二) (薬剤師・栄養士等)	-	-	7	16(1)	23(1)
医療職(三) (看護師)	-	-	9(1)	57(5)	66(6)
福祉職 (介護福祉士)	-	-	21	-	21
計	6(1)	0	43(1)	93(6)	142(8)

※ () 内は再任用職員数